

## 第 1 章 はじめに

### 1 改定の趣旨・目的

- 現在、行政だけでは解決できない地域課題を、多様な主体による市民活動が補完し対応しており、持続可能な地域社会の実現には市民活動の活性化が不可欠です。
- 多様化・複雑化する社会課題や地域課題の解決に向けて、基本方針を改定し、市民活動のすそ野を広げ、市民活動団体が持続的に活躍できるよう、多様な担い手との連携・協働を促す取組を進めます。

### 2 位置づけ

堺市基本計画 2030、堺市 SDGs 未来都市計画（2026～2030）を上位計画とし、その他関連計画との整合性を図り、改定します。

### 3 期間

期間は設けず長期的な視点で施策を推進し社会情勢の変化を見極めながら、必要に応じて柔軟に見直しを行います。

### 4 市民活動とは

市民による自発的で公益性及び非営利性を有する活動をいいます。市民活動団体とは市民活動を行う団体であり、NPO 法人、ボランティア団体、また地域住民が中心となり地域のために活動している地縁団体（組織）も含まれます。さらに、活動・事業内容によっては、一般社団法人や一般財団法人なども対象となります。

### 5 NPO 法人（特定非営利活動法人）とは

特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した団体です。特定非営利活動とは、法律で掲げられた 20 種類の分野に該当する活動であり、不特定かつ多数の者の利益に寄与することを目的とします。  
▶認定 NPO 法人…NPO 法人のうち、適正な事業活動などの一定の基準を満たすものとして所轄庁の認定を受けた法人

## 第 2 章 現状と課題

### 1 社会的背景

- (1) 人口減少・高齢化、単独世帯の増加
- (2) 社会課題・地域課題の多様化・複雑化
- (3) 市民活動への支援・寄附方法の多様化
- (4) 新型コロナウイルス感染症による社会の変化
- (5) 自然災害を契機としたボランティア活動への関心の高まり

### 2 本市の主な取組

- (1) 市民活動に関する支援拠点
- (2) 市民活動に関する情報発信
- (3) 市民活動に関する相談支援
- (4) 各種セミナーの開催、個別サポートの実施
- (5) 協働機会の創出を目的とした交流会の実施
- (6) 協働事業の理解促進に関する職員研修の実施
- (7) 大阪公立大学ボランティア・市民活動センター（V-station）との連携

### 3 各主体の課題整理

#### 【1】NPO 法人・ボランティア団体

現状	○NPO 法人数 令和 7 月 3 月末時点 259 法人（堺市所轄法人） ○認定 NPO 法人数 令和 7 年 3 月末時点 4 法人（堺市所轄法人） ○堺市社会福祉協議会登録のボランティア団体数 令和 7 年 3 月末時点 235 団体
課題	○スタッフの高齢化・人材不足、担い手の確保・育成が必要 ○助成金や寄附など資金源が限られており、財政基盤が弱い

#### 【2】地縁団体（組織）

現状	○防災・防犯などの活動を通じて、地域コミュニティの基盤を支えている ○市内の自治会加入率 令和 7 年度 47.9%（平成 27 年度 60.6%）
課題	○地域活動への市民参加が低調 ○加入率の低下・高齢化により役員などの担い手が不足

#### 【3】企業

現状	○企業の社会的責任としての寄附、社員派遣などの社会貢献活動の実施 ○専門性を活かした協働やプロボノなど、多様な連携方法の広がり
課題	○市民活動団体との接点が少なく、協働の機会が十分に確保されていない ○協働への理解促進や信頼関係の構築など、連携促進の必要性

#### 【4】大学

現状	○企業などとの連携、地域住民と学生との交流を通じた市民活動への参加 ○ボランティア相談窓口の設置や情報提供、支援体制の整備
課題	○価値観の多様化などに対応した支援体制の充実と参加機会の創出が必要 ○柔軟な参加スタイルや単位認定など、制度面の整備も求められている

#### 【課題整理】

課題 1	市民活動への意識の希薄化と参加機会の不足
課題 2	市民活動団体における組織運営や財政面の脆弱性
課題 3	市民活動団体の連携・協働機会の不足

## 第 3 章 基本理念

### 1 基本的な考え方

市民活動の活性化を通じて、すべての人が安心して暮らせる持続可能な地域社会の実現をめざします

社会環境の急激な変化により、地域や社会が抱える課題が多様化・複雑化し、支援を必要とする人々も増加しています。こうした課題に対して、市民活動は「多様性」「柔軟性」「専門性」といった特性を発揮し、行政の対応が難しい分野にも独自の立場で取り組み、市民ニーズに応え、サービスを提供する重要な担い手として期待されています。

### 2 市民活動活性化の視点

市民活動活性化の視点	
視点 1 はじめる	市民活動をはじめるきっかけを作り、活動の輪を広げます
視点 2 ささえる	市民活動団体が継続的に活躍できるよう支援します
視点 3 つなげる	多様な主体がつながり、協働できるよう取組を進めます

### 3 市民活動における協働の基本原則

- 自主性・自立性尊重の原則
- 目的共有の原則
- 対等の原則
- 相互理解・補完の原則
- 情報公開の原則

## 第 4 章 取組の推進

### 方向性と主な取組

#### 市民活動活性化の視点 1 はじめる 方向性 1 市民活動への理解促進と人材の育成

市民活動への理解を深め、参加のきっかけとなる機会を提供します。あわせて、新たな担い手の確保・育成に向けた支援を行うことで、市民活動のすそ野を広げます。

取組項目	取組内容
市民活動に関する情報発信の強化	市民活動への関心を高め、参加のきっかけとなるよう活動事例の紹介を含めた情報発信を行います。
若年層の市民活動への参加促進	大学生や高校生などの若年層が市民活動に関心を持ち、参加を促進する取組を進めます。
新たな担い手の育成に向けた取組	市民活動団体の高齢化や人手不足といった課題に対応するため、世代交代や活動の引継ぎに関する講座を開催します。

#### 市民活動活性化の視点 2 ささえる 方向性 2 市民活動団体の運営力強化

NPO 法人をはじめとする市民活動団体が自立した活動を続けられるよう、財政基盤強化や社会的評価の向上を図るなど、活動に関する取組を推進します。

取組項目	取組内容
事業運営・活動に関する支援	堺市市民活動コーナーでの相談対応や堺市市民活動サポートセンターによる活動拠点の取組を通じて、団体の円滑な事業運営を後押しします。
資金調達と情報発信力の向上支援	資金調達手法に関する情報を提供します。また寄附を得るために必要な信頼や共感の醸成に向けて、情報発信力の向上を支援します。
認定・特例認定 NPO 法人制度の広報強化	認定・特例認定の取得による利点や留意点について周知し、各法人が制度の活用を適切に検討・判断できるよう広報活動を強化します。

#### 市民活動活性化の視点 3 つなげる 方向性 3 多様な主体との連携・協働

多様化・複雑化する社会課題や地域課題の解決に向け、また新たな価値の創造に向けて、市民活動団体をはじめ企業や大学、行政など多様な主体との連携や協働を促す取組を進めます。

取組項目	取組内容
多様な主体をつなぐ交流機会の創出	様々な主体が相互に情報を共有し、目的や価値を分かち合い連携を促進するきっかけとなるよう、講座やイベントを通じた交流の場を設けます。
連携・協働事例の紹介	市民活動団体と多様な主体との連携・協働による取組事例を紹介し、協働の促進に向けたヒントやきっかけを提供します。
マッチング・コーディネート機能の強化等	マッチングやコーディネート機能の強化を図り、コーディネーター同士による情報交換や連携強化の取組について検討します。